

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和7年6月10日

京都市長 松井 孝治

1 隨意契約に係る物品等の名称及び数量

京都市北文化会館ホール調光操作卓整備委託

2 契約に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地

文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

3 隨意契約の相手方を決定した日

令和7年6月2日

4 隨意契約の相手方の住所並びに商号及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称）

大阪市中央区城見2丁目1番61号

パナソニックEWエンジニアリング株式会社 近畿支店 支店長 萩野 龍

5 隨意契約にかかる契約金額

46,530,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 隨意契約による理由

「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条

第1項第2号に該当

（文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課）